

2019年7月1日

株主各位

東京都中央区日本橋兜町 11 番 5 号
ブルドックソース株式会社
代表取締役 社長執行役員 石垣 幸俊

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、2019年8月1日付をもって当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2019年7月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、2019年8月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 2019年8月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関

日本証券代行株式会社
東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本証券代行株式会社 代理人部
0120-707-843